

I 概要

私は、2014年7月15日～8月8日の期間、McDermott Will & Emery 法律事務所パリオフィスでインターンをさせていただきました。パリオフィスは弁護士30名程度、インターン常時7名程度、事務の方15名程度で構成されています。もっとも、私の派遣期間はバカンスに行っている人も少なくなく、オフィスの中で空席が目立ちました。

以下、どのような業務を行ったかと学んだこと等を報告致します。

II 業務内容

1. 全体

McDermott Will & Emery 法律事務所は、世界中からインターン生（インターン生は *stagiaire* と呼ばれていました。）を受け入れており、私が派遣されていた期間ではフランスから3人、カメルーン、アメリカ、ポーランド、スペインから各1人と私の計8人が *stagiaire* として在籍していました。私の主な業務は論文の日本語訳でしたが、派遣時期がオフィスの代表である Buhart 弁護士が日本に（東大ロースクールのサマースクールの講義及び、クライアントの会合のために）行く直前であったことから、それに関連した業務も行いました。



2. 論文の翻訳

日本のクライアントに宣伝・説明するときに日本語の資料があった方がいいということで、事務所の弁護士が書いた論文の英語から日本語への翻訳を行いました。

（1）独占禁止法の論文

Buhart 弁護士他3名共同執筆の、少数株式保有に関する論文を翻訳しました。論文の内容は2014年7月9日付けのホワイトペーパーを受けた大変新しいもので、それについての日本語、英語の資料が全くなく不安だったので意味をとる際に日本にいる独禁法に詳しい友人にメールで相談しました。次に、意味がわかっていても相当する独禁法上の日本語の用語があるのか、ない場合にはどう訳せば適切なのかでまた悩みました。公取委のホームページや独禁法用語辞典で検索して調べ、自分で訳する場合には、変にならない程度に直訳で造語しました。翻訳は、ブリュッセルオフィスの日本人の先生に大幅に直していただきました。

（２）製薬業界の M&A に関する論文

バイオテクノロジー会社と製薬会社間の M&A に関する論文を 3 本翻訳しました。

私は製薬業界に関する予備知識がなかったので、専門用語の意味や典型的なケースが何なのかすら分からなかったもので、インターネットで検索し勉強しながら翻訳していきました。

（３）アフリカにおける M&A と独禁法に関する論文

アフリカにおける 4 つの地域共同体がどのように企業結合を審査するかについて、その手続や異同が書かれた論文を翻訳しました。アフリカで M&A を計画している企業にとっては重要な内容です。

３．所内会議への出席

パリオフィスでは 2 週間に一度、事務所に所属する弁護士全員が 1 つの部屋に集まって行われる所内会議があります。この 2 週間で行った仕事の内容、誰と一緒に働いたか、どのクライアントのために働いたかなど 1 人ずつ発言していき情報交換をする場です。私も出席し、拙いフランス語で自分の業務内容を報告しました。

４．その他

上記以外にも、サマースクールの準備の手伝い（パナショップの独禁法上の問題点や日本におけるカルテル調査手続についての英文メモ作成）、独禁法関連のメールチェック、事務所パンフレットの翻訳、クライアント及び相手方との会議の議事録を読み今後の方針の検討、McDermott Will & Emery 法律事務所の抱える日本のクライアントについての日経新聞に載っているニュースに関するメモの作成、アフリカに進出している日本企業のリストの作成、日本語の簡単な翻訳などを行いました。

Ⅲ 今回の研修を通して思ったこと

１．日本の法律事務所との違い（外国の法律事務所で働くということ）

3 点ほど、日本の法律事務所と違うのではないかと思った点があります。

1 点目として、フランスではよくあることなのですが、stagiaire が実質的な仕事を多く行っていました。日本の法律事務所でのインターン（サマークラーク等）は仕事の見学が主で、仕事をするにしても補助的な仕事であることが多いように思いますが、McDermott Will & Emery 法律事務所の stagiaire は確実に戦力になっており、同時に何件もの仕事を抱えながら朝早くから夜遅くまで働いていました。

2 点目として、人材の流動性が高いことです。事務所全体のメーリングリストで、弁護士の入所や退所のお知らせが複数回ってきましたし、パリオフィスでも私がいる期間に 1 人、他の事務所に移転して行きました。事務所を辞める人の送別パーティに参加したところ、事務所を辞めることについて皆珍しいことや悲しいことだと思っていなかったように見受けら

れ、どの事務所で働くか、ということより、どのような自分でいるか、ということの方を重視しているように感じました。

3 点目として、とても interactive だと思いました。日本では、パートナーが話をしていると、アソシエイト弁護士は黙って聞いており、パートナーが話をし終わったあとに発言を開始するというのが一般的だと思います。しかし、McDermott Will & Emery 法律事務所では、パートナーの話の途中でも、アソシエイトはおかしいと思ったり疑問を感じたりした場合は割り込んで話し始めますし、パートナーの話に賛同する場合にはうなずいたり、同意する旨やその理由などを発言し始めたりします。何が「行儀がよい」ということなのかについて、考えが違うのではないかと思います。

どちらがいい悪いという話ではないと思うのですが、3 点目について、経験の浅い人でも目上の人に対して自分の意見を持って臆せず発言し、それが許されるということは、その発言の採否にかかわらず、仕事のクライアントやひいては社会のために有益だと思います。

2. コミュニケーションについて

事務所での日常会話はフランス語でした。私はフランス語があまり話せなかったので、英語でしていただける仕事の説明は理解できるものの日常会話が成立せず、心細い気持ちで最初の数日を過ごしました。

そのような私の様子を見た事務の方が 1 日 1 語ずつフランス語を教えてくれたり、机が近くの事務の方が果物や日本茶のティーバッグをくれたりしました。また、同年代の stagiaire と毎日ランチを一緒にすることで日が経つごとに話せる話題も増えていきました。最終日のランチでは stagiaire 全員から「これでフランス語を勉強してね。」という言葉とともに寄せ書きがされた星の王子様のフランス語版をもらい、感動しました。最初は心を通じさせることが難しいように思えても、仲良くなりたいという態度を表明し続けることで受け入れてもらえることを身をもって学ぶと共に、今後日本で日本語がよく分からず不安そうな方とお会いしたときには積極的に歩み寄りたと思いました。

3. 最後に

日本では、英語が話せるだけでグローバルであるかのように考えられています。しかし、母語と英語、そしてもう 1 カ国語が話せた上でどう仕事をするのかというのが世界の水準であることを感じ（例えばポーランドからの stagiaire は 5 か国語話せると言っていました。）、世界に通用するようになるためには今のままでは致命的に力が足りないことを痛感しました。精進したいと思います。この経験を糧に、広い視野を持ち、日本の人にも世界の人にも役に立てるような法律家になりたいと強く思っています。

最後になりましたが、このような素晴らしい機会を与えて下さった岩村先生、神田先生、藤田先生、事務局の小疇様、Buhart 弁護士をはじめとする McDermott Will & Emery 法律事務所の方々、ご支援いただいた皆様に心より感謝申し上げます。